

連携室だより

Ver.6 (令和5年12月)

医療介護連携室より、在宅療養についての情報を発信しています。

今回は、大仙市のコミュニティラジオFMはなびで令和5年11月に放送した内容を紹介します。

<訪問リハビリについて>

大曲中通病院在宅総合ケアセンター
作業療法士 宮田 良子さん

作業療法士は、食事・排泄・入浴などの活動に目を向け、心身機能はもちろん、日常生活動作の維持・改善を図ります。

言語聴覚士は、発声や発語などの言葉の訓練、嚥下の機能訓練を行います。

ただし、訪問リハビリにおいては、すべての面で関わることになると思います。

【司会】

訪問リハビリの具体的なサービス内容を教えてください。

【宮田】

利用する方の状態に応じて対応する事が基本となります。

1つ目は、現在の身体症状や健康状態の観察、健康管理を行い、在宅生活の継続ができるように助言をします。

2つ目は、実際の生活環境に添った歩行や起き上がりなどの練習、運動プログラムの作成と指導があります。また、食事・排泄・入浴などの生活動作の練習も行います。

3つ目は、可能であれば在宅から外へ活動を広げられるように検討していきます。

他にも、環境整備への提案として、住宅改修や福祉用具の選定、活用方法の助言なども行います。また、ご本人の心理的なサポートや介護するご家族へのアドバイスなども行っています。

【司会】

運動の訓練だけではなく、心理的なサポートも行っていたりすることは、心強いですね。

【宮田】

訪問リハビリのメリットは、実際に生活して

いる環境で、本人・ご家族も一緒に、安全且つ効率の良い動き方の練習ができること、環境の工夫ができることです。

また、必要に応じて、認知機能の低下がある方、嚥下訓練が必要な方などにも対応します。

【司会】

これまで、リハビリと聞くと、病気やケガ等で動きに制限がかかる体の部分を回復させていくことのイメージでした。

【宮田】

リハビリとは、再びその人らしく生きるための支援で、病気やケガで失われた機能を回復させることはもちろんなのですが、訪問リハビリは病院とは違い、利用者の方のご自宅に直接伺って行うサービスですので、それぞれの生活環境に合わせて不自由があっても安全に上手に生活できることを目指しています。

【司会】

訪問リハビリを利用したい場合は、どこに相談すればいいですか？

【宮田】

利用を希望される方は、かかりつけ医やケアマネジャーに相談していただくか、入院中であれば、主治医や病棟の看護師に相談していただければと思います。訪問リハビリ事業所に直接ご相談いただいても大丈夫です。

【司会】

訪問リハビリの利用には、保険制度は適用になりますか？

【司会】
自宅で療養生活を送っている方から、「訪問リハビリという言葉を知ったことがあります、どんなサービスなのですか？」という質問を受けることがあります。まずは、この点についてお話しいただけますか？

【宮田】

訪問リハビリとは、主治医の指示のもと、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などが、お住まいを訪問し、心身の機能の維持・向上はもちろん、日常生活の自立をお手伝いするために行われるサービスです。

【司会】

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の違いを教えてください。

【宮田】

理学療法士は、起き上がる・立ち上がる・歩くなどの日常生活動作の基本となる動きの機能回復を図ります。

【宮田】

介護保険または医療保険で利用することができます。基本的には、介護認定を受けている方は介護保険が適用され、それ以外の方は医療保険になります。

ただ、病名や状態によっては、介護保険に該当している方でも医療保険になる場合がありますので、詳しくはご相談ください。

【司会】

適用になる保険制度によって、サービスの利用に違いが出たりするのでしょうか？

【宮田】

サービスの内容・訪問回数に違いはありませんが、料金が若干違います。

【司会】

具体的に訪問リハビリのサービスは週に何回くらい受けられるのでしょうか？

【宮田】

訪問リハビリは、介護保険でも医療保険でも、週に120分までサービスに入ることができま

す。提供時間は40分か60分が入りますので、週に多くても3回程度となります。ただし、退院して間もない方や介護保険申請してすぐの方は3カ月まで週240分まで可能です。

【司会】

訪問リハビリの利用にはどれくらいの費用がかかるものなのでしょうか？

【宮田】

医療保険・介護保険ともに、所得金額によ

って1割から3割の自己負担となります。

訪問回数や利用時間などによっても料金は異なりますので、詳しくは訪問リハビリ事業所にお問い合わせください。

【司会】

具体的な金額を教えてください。

【宮田】

介護保険の訪問リハビリに関しては、現在、1割負担の方は40分で、614円、60分で921円です。これが基本料金で、プラス若干加算が付きま

す。(料金は、今後変更もあり得る)医療保険や訪問看護ステーションから入る訪問リハビリについては料金が少し違いますが、利用される際に、ケアマネジャーや訪問リハビリの担当者に直接お聞きください。

【司会】

訪問リハビリを利用するとき、ご家族の立会いは必要ですか？

【宮田】

初回の訪問や契約時は立ち会っていただきたいのですが、その後はご家族が不在の時でも、利用者の方がいてくだされば、訪問して対応させていただきます。もちろん、お一人暮らしの方も訪問できますので、ご安心ください。

【司会】

何か、準備するものはありますか？

【宮田】

特にありませんが、ベッドでの寝方や車椅子の姿勢を修正する際にタオルやクッション等を準備していただくことはあります。

【司会】

それでは、最後に確認になりますが、訪問リハビリを使いたいという方は、かかりつけ医やケアマネジャー、訪問リハビリ事業所に相談すると良いのですかね？

【宮田】

はい。そうですね。

小児、若年者、難病で医療保険優先の方まで幅広く対応しておりますので、生活動作が大変、痛くて動けない、だんだん動けなくなってきた等、何でも気軽ににご相談ください。

また、医療的ケアが必要な方は、訪問看護師と連携して訪問も可能ですので、相談してください。

住み慣れた地域やお住まいで安心して生活が送れるよう、ぜひ、訪問リハビリをご利用ください。

【司会】今日は、訪問リハビリについてお話を伺いました。



発行

大仙市高齢者包括支援センター医療介護連携室

〒014-0027

大仙市大曲通町1番14号 健康福祉会館2階

電話0187-(63)88664